

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 市長公室秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ

10月1日

～また1つ ごみから資源の仲間入り!～

# ペットボトルの試験分別回収開始

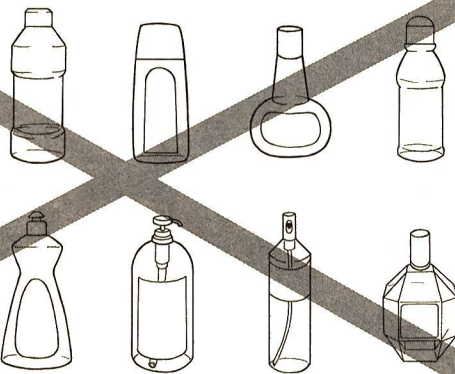
えっ!これは  
ペットボトルとは違うの!

※ゆすいで、燃やせないごみで  
出してください

・塩化ビニールボトルです。  
底に横一線の筋があります。

食品用  
食用油  
ソース  
ドレッシング  
麺つゆなど

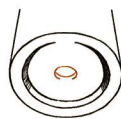
食品用以外  
洗剤  
シャンプー  
化粧品  
医薬品など



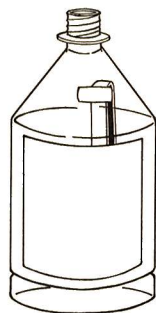
## ペットボトル

対象となるもの

・底の中心に「おへそ」  
のような膨らみ



・商品ラベルに  
材質表示マーク



酒類用



しょうゆ用

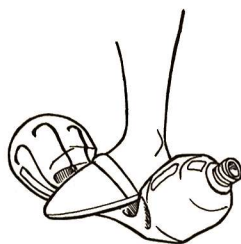
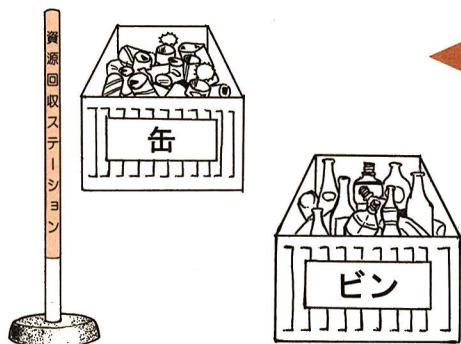


清涼飲料用

皆さんから回収したペットボトルは、衣類や文房具などの様々な原料としてリサイクルされます。せつかく出されても、ふたが付いていたり中身が残っていたりすると、リサイクルできませんので、リサイクルを推進するためにも、皆さんのご協力をお願いします。問合せ 清掃課庶務係(内線333)へ。

④「資源の日」の当日朝8時までに  
ビン回収ボックス(黄色)へ。

③踏みつぶす



②中をゆすいで  
水切りをする



## 出し方

①ふたをはずす  
(ふたは燃やせないごみへ)

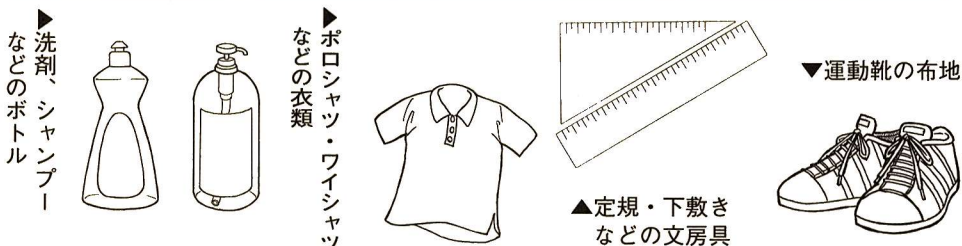
※商品ラベル、注ぎ口、しょうゆ用ボトルの中栓、焼酎用ボトルの取っ手など  
を取る必要はありません

## ペットって何?

原料は、ポリエステル樹脂からつくられていて、英語のPolyEthylene Terephthalateの頭文字をとってPET(ペット)と呼ばれています。

※色・大きさを分別する必要はありません  
※ボックスには袋から出して、お入れください  
※市役所正面玄関にもペットボトル回収容器が設置されています

## こんな製品にペットボトルは生まれかわります



## 皆様のご健康をお祈り申し上げます

## 長寿を祝福して敬老記念品などを贈呈

市では、敬老の日を祝して9月13日に敬老大会を行うとともに、95歳以上の方々のご家庭を市長が訪問して賞状と記念品を贈呈し、長寿をお祝いしました。

市内には65歳以上の方が約7,000人いらっしゃいますが、95歳以上の方は女性が22人、男性が6人の計28人で、女性の最高齢者は加美二町会にお住まいの久家テフさん(104歳)、男性の最高齢者は特別養護老人ホームヨコタホームに入所されています大坪榮次郎さん(97歳)です。

また、90歳到達者(平成8年9月16日～平成9年9月15日の間)の方々には賞状と記念品を、75歳以上の方々には敬老金を、65歳以上の方々には敬老記念品をお贈りしました。



野島俊三さん(95歳)とクニさん(90歳)ご夫妻

10月13日(月)

# 市民総合相談

## 巡回無料法律相談を同時開催します

市民の皆さんが、暮らしの中で起こるいろいろな悩みごとや、お困りになっていることについて、経験豊かな専門の相談員が相談に応じ、助言や紹介を行います。

どの相談も無料で、秘密は絶対を守られますので、ひとりでお悩みに、お気軽にご相談ください。

日時 10月13日(月) 午前10時～午後3時  
場所 商工会館2階・3階会議室

◆行政相談(行政相談委員) 国、公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望など  
◆人権の上相談(人権擁護委員) 不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など  
◆法律相談(弁護士) 不動産の相続、離婚、金銭貸借問題など民事問題全般に関すること(予約制)

◆巡回無料法律相談(東京府弁護士会) 所得税、贈与税など税金全般に関すること(予約可)  
◆交通事故相談(東京都交通事故相談員・弁護士) 示談や損害賠償など交通事故全般に関すること(予約可)  
◆市政相談(市職員) 市政についての苦情、要望など  
問合せ 秘書広報課市民相談係(内線216)へ。

## 行政相談週間



10月12日～18日

行政相談週間は、行政相談制度について広く国民の皆さんに知っていただき、ご利用いただくために設けているものです。市では、この週間中の10月13日に総合相談を実施します。

国やNTT・JRなどの特殊法人が行っている仕事について「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要

望がありましたら「行政相談委員」にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。また、直接相談できない場合は、電話などでも結構です。

◆行政相談委員 古谷徳男氏(☎51・0762)

◆国民年金保険料の免除制度のご利用を  
自営業者などで所得税と住民税が非課税の世帯や収入が少な

## 国民年金だより

### 国民年金保険料の免除制度のご利用を

この前納割引制度が、ご利用になれるのは、10月31日(金)までです。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

く納付が困難な方、また、病気、失業、倒産など経済的な事情で保険料の納付が困難な方は、保険料の免除制度があります。また、20歳以上の昼間部の学生の方にも、学生免除制度があります(親元世帯の所得状況による)。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。



女性防犯指導員による自転車の防犯診断

## 全国地域安全運動

この運動は、地域住民と関係機関、団体などと警察が連携し、犯罪や事故、災害などの不安のない「安全で明るく住みよい街づくり」を図るために実施するものです。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

◆国民年金保険料の  
前納(後期分)割引制度  
国民年金保険料を、前もって6か月分(10月から平成10年3月)まとめて納めると(前納といいますが)、保険料が割引きになります。

一人じゃない、みんな一緒に生きていく。

## 赤い羽根募金

共同募金  
10月1日～12月31日

## 『平和のつどい』

福生市民が語る戦争体験

市では、平和の尊さを考え、理解を深めていただくため、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。

今回は、昨年、市民の皆さんにご協力をいただき発刊した「戦後五十年戦争体験と平和への思い」に原稿をお寄せいただいた方々に、戦争体験を語っていただき、改めて平和の大切さを考えてみたいと思います。

どうぞ、お気軽においでください。

日時 10月4日(土) 午後2時

場所 福祉センター  
演題 「福生市民が語る戦争体験」  
発表者 「戦後五十年戦争体験と平和への思い」に原稿をお寄せいただいた方々の中から、高崎伊平氏、川島登志子氏、重見通明氏、矢口千恵子氏、川辺進氏、鈴木美和子氏、濱垣寿一郎氏  
司会 立川愛雄氏  
展示 福生市に関する戦争資料の展示  
問合せ 総務部庶務課庶務係(内線252)へ。

## 戦没者等の妻及び父母の方へ

戦没者等の妻に対する特別給付金第10回(額面120万円)、第17回(額面180万円)の国債及び戦没者の父母等に対する特別給付金第9回(額面60万円)、第14回(額面75万円)、第16回(額面90万円)の国債が支給されます。

この請求受付が10月1日から開始されます(に号のみ7月14日から受付中)。

請求窓口 生活福祉課庶務係(内線352)へ。

## 艦載機飛行訓練の中止を要請

市及び市議会では、8月8日に通告があった艦載機飛行訓練に対し、8月15日に外務省、米国大使館、防衛施設庁、横田基地に直接出向き、抗議をするとともに、訓練中止を要請し、また、内閣総理大臣、在日米海軍司令官などに対しても文書により中止要請を行いました。

しかしながら、8月20日から22日の3日間、夜間の訓練は実施されなかったものの、福生市上空及び武蔵村山市側で訓練が実施され、市役所屋上での観測では、推計138回の飛行が確認され、本市をはじめ関係機関には10件の苦情が寄せられました。

このため、再度、飛行回数などの結果資料を添付し、関係機関に、横田飛行場での艦載機訓練を一切行わないよう強く要請しました。

捨てれば「しみ」分ければ「資源」

# 家族の健康と明るい生活を支える 国民健康保険制度

私たちは日ごろ健康でも、いつ、なんどきケガをしたり病気になるかわかりません。そんなときに備え、皆さんが日ごろから収入に応じてお金を出し合い、助け合って医療費をまかなっていただくというのが国民健康保険です。

## ◆福生市の国保の概要と制度

国保事業は市が運営し医療費の財源は、皆さんの納める保険税、国や都などからの補助金と、市の一般会計からの補てん金（繰入金）により、皆さんの医療費をまかなっています。しかし、高齢社会のおとずれとともに、慢性の病気が増えていることや、新しい治療法の開発などで、医療費は年々増え続け、国保の財源は日々厳しくなる状況です。少しでも国保の財政負担を軽くするために一人ひとりが医療



## 老人医療の「あなたの医療費」

～5月診療分を10月中にお知らせします～

老人保健事業の健全な運営と、みなさんの健康及び医療に対する認識を深めていただくため、平成9年5月に、④医療受給者証で受診された医療費の額などをお知らせします。  
なお、今回から新たに、柔道整復士の施術を受けた医療費についても併せてお知らせします。  
「あなたの医療費」のお知らせは、保険診療として定められた費用のみを記載します。自由診療

費を大切に使い、あなたと家族が、また、だれもが健康な日々を送れるようこの大切な制度を正しく理解し、守っていきましょう。

## ◆国保の加入と脱退

届け出は14日以内に  
行いましょう

- ①加入するとき
  - ・福生市に転入したとき
  - ・職場の健康保険をやめたとき
  - ・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
  - ・子どもが生まれたとき
  - ・生活保護を受けなくなったとき
  - ・外国人が加入するとき（福生市に外国人登録を一年以上以上の滞在資格がある場合）
- ②脱退するとき
  - ・他の市区町村へ転出するとき
  - ・職場の健康保険へ加入したとき
  - ・職場の健康保険の被扶養者になったとき
  - ・死亡したとき
  - ・生活保護をうけるようになったとき

## ◆保険証

必ず手元に保管してください。貸し借りは禁止されています。紛失したら再交付が受けられます。

- ・家族の異動があったときは届け出てください。
- ・診療を受けるときは必ず窓口へ提出してください。
- ・家族と離れて修学や長期旅行をするときはご相談ください。申請によりもう1枚保険証が交付できます。
- ・資格がなくなったら必ず返却してください。

## ◆国保の給付

①療養の給付  
国保を使って医療機関で診療を受けると、窓口で一部負担金を3割（退職者医療制度の適用者本人は2割、被扶養者は3割）で、残りは国保で負担します。  
※入院時の食事代  
食事代は、他の医療費とは別

ペットボトルの分別回収にご協力を！

たとき  
外国人がやめるとき

で定額自己負担となります。残りは国保で負担します。  
②療養費払い  
本人にいったん全額自己負担してもらいますが、後日申請し認められれば7割（または8割）が次の場合、後から払い戻されまます。  
・やむを得ず保険証を持たずに治療を受けたときの費用  
・医師が必要と認めたらあんなま、はり、きゅう、マッサージの施術料  
・医師が必要と認めたらコルセットなどの治療器具代  
・柔道整復師の施術を受けたときの費用  
・輸血をしたときの生血代  
③移送費の支給（保険者が必要と認めるとき）  
被保険者が療養の給付を受けるために病院などへ移送されたとき支給される。  
④出産育児一時金の支給  
被保険者に子どもが生まれたとき支給される（妊娠85日以上の子の死産、流産を含む）。  
⑤葬祭費の支給  
被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に支給される。  
⑥高額療養費  
病院の窓口で支払った一部負担金の合計が一定の基準額を超えたときに支給されます。  
高額療養費の給付の対象になった方にはハガキで連絡します。

## 診療の受け方

- ☆診療を受けるときは、『被保険者証』と『④医療受給者証』を併せて医療機関の窓口で提示しましょう。
- ☆急病でない限り、診療時間内に診てもらいましょう。
- ☆診療を受けるときは、医師の指導をよく守りましょう。
- ☆医療機関を転々とするのは、一貫した治療がしにくくなり、病気の回復を遅らせることにもなりかねません。



- 同じ検査を何回もしたり、薬が重なったりのムダばかりか、大変危険なこともあります。ハシゴ受診は禁物です。
- ☆病気が重くなるまで放置せず、比較的軽いうちに受診するようにしましょう。
- ☆交通事故などで、④医療受給者証を使用したときは、保険年金課老人保健係に届け出ましょう。問合せ 保険年金課老人保健係（内線316）へ。

## ◆退職者医療制度

会社などを退職し国保に加入し、70歳になるまで適用を受けられる。

- ①加入することができる人
  - ・国保の加入者であること
  - ・厚生年金や各種共済組合などを20年以上、または40歳以後10年以上掛けた方で現在年金を受給している人
- ②加入の届け出

## ◆老人保健制度



資格の開始と加入の届け出  
資格は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から開始されます。加入の届け出は14日以内に行ってください。  
※寝たきりなどの方は65歳から適用されます。

- ①資格の開始と加入の届け出  
資格は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から開始されます。加入の届け出は14日以内に行ってください。  
※寝たきりなどの方は65歳から適用されます。
- ②病院の窓口で支払う一部負担金  
・外来 一日 500円。同じ医療機関において一か月4回まで負担します（最高2,000円）。
- ③病院の窓口で提示するもの  
・入院 一日 1,000円  
※薬剤負担と入院時の食事代は別となります。

## ◆交通事故などでも 国保で治療が 受けられます

交通事故などの第三者から傷害を受けたときも、国保を使って病院の治療が受けられます。しかし、本来その費用は加害者が負担すべきものなので、国保は一時立替えをするだけで、後日、市が加害者に請求することになりますので、交通事故にあつたら、次のことに注意してください。  
・必ず国保の窓口へ届け出をしてください。  
届け出に必要なもの 保険証、印かん、交通事故証明書  
・第三者による傷病届を提出してください（用紙は保険年金課窓口にあります）。  
※加害者から治療費の一部でも受け取っていただければ国保で治療は受けられません。示談の前に必ず保険年金課給付係に届け出てください。  
問合せ 保険年金課給付係（内線312）へ。

## 多摩川保健所 からの お知らせ

10月から、多摩川保健所の出張事業は福生市福祉センターで行います。  
問合せ 多摩川保健所 ☎0428・22・6141）へ。

曜日	事業名	受付時間
月	一般精神保健福祉相談（第1週）※	午後1時30分～4時
	パーキンソン教室（1月を除く第2週）※	午後1時30分～3時30分
	パリウマチ教室（10・12・2月の第3週）※	午後1時30分～3時30分
	環境・食品出張窓口（第4週）	午前10時～午後4時
水	食品衛生講習会（第4週）	午後2時～3時30分
	難病・専門栄養相談（第1週）	午前9時30分～午後4時
木	デイケア（第1～4週）	午前10時～午後2時30分
金	酒害相談（第4週）※	午後1時30分～4時

※は予約が必要です。

## 会員募集中

サークル泉＝ミニハイク～飲食会をします。独身男性55歳～70歳、独身女性55歳～65歳の方。問合せ 午前中に塩沢 ☎44・8714）へ。

募集します

高校生等海外派遣団員

西多摩地域広域行政協議会では、圏域内(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)の高校生などを海外に派遣し、外国青少年との親善交流を行って

高校生など(1・2年生、28人)を対象とした海外派遣団員を募集します。派遣先 カナダ(バンクーバー市、ビクトリア市) 派遣期間 平成10年3月27日(金)～4月4日(土)

応募資格 昭和55年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方で、平成9年9月1日現在、福生市に住民登録があり、前記8市町村のいずれかに引き続き1年以上在住している高校生および各種専門

ウォークラリー大会に参加しませんか

日時 11月9日(日) 午前9時 ※雨天中止 場所 福生野球場レフト側入口前集合

※ゲーム終了後とん汁を作ります。主催 福生市教育委員会・田園児童館・武蔵野台児童館・体育指導委員会

申込み・問合せ 10月8日(水)～31日(金)までに4人のグループで、直接、中央体育館内スポーツ振興課スポーツ振興係(☎52・5511)か田園児童館(☎52・3133)か武蔵野台児童館(☎53・8822)窓口へ。

※当日午前8時45分までに集合場所まで当日受付もします

学校生など 募集人員 福生市4人 費用 3万円(そのほかパスポート取得費用、旅行傷害保険料などは個人負担)

応募方法 参加申込書(社会教育課にあり)に必要事項を記入し(写真添付)、作文(400字詰原稿用紙3枚以内)を書いて、直接、社会教育課(中央体育館内)へ。

作文の課題 「わたしの住んでいるまちについて考えること」 応募締切 11月5日(水) 午後5時

選考方法 書類選考・面接(面接日時・場所は個別に通知) 派遣決定 12月上旬に選考結果を応募者全員に通知

問合せ 社会教育課社会教育係(☎52・5511)へ。

綱引き講習会

綱引きはオリンピックの競技種目だったこともあり世界中で盛んに行われています。綱引き競技の技術を身につけ、楽しく活動し、ストレスを解消しましょう。講習会は、一人またはグループでも申し込みできます。

※講習会の終了後、綱引き愛好会で一緒に練習ができます。

期間 10月15日(水)～11月12日(水) 毎週水曜日 全5回 時間 午後8時～9時30分 場所 中央体育館 対象 一般男女

講師 福生市綱引き愛好会々員 申込み・問合せ 中央体育館(☎52・5511)へ。

官公署だより

無料公証相談会

八王子公証役場は、公証週間の行事として「遺言の書き方」や「金銭の貸借・土地家屋の貸借などの契約」に当たり、後日の紛争の発生を防止するため、また、約束を確実に実行させる対策などについて相談会を開きます。

自衛官募集

職種 ①防衛大学校学生 ②防衛医科大学校学生 ③看護学生

応募資格 ①21歳未満の高卒(見込み)の男女 ②22歳未満の高卒(見込み)の女子

受付期間 10月14日(火)まで 一次試験 ①11月15日(土) ②11月1日(土) ③10月30日(木)

第19回 福生いとでんわ主催 盲人ユーモア運動会

申し込み・問合せ 福生いとでんわ事務局(☎52・6142) 申し込みは10月9日(木)までにお申し込みください。

さえずるものもない緑の芝生で思いっきり手足を伸ばして跳んだり、走ったりしませんか。日時 10月10日(祝) 午前10時10分開会

場所 かに坂公園 対象 目の不自由な方及び介助ボランティア

費用 無料(昼食は各自持参)

福生市プチギャラリー-10月の展示案内

開館時間: 午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

Table with 2 columns: Exhibition Name and Dates. Includes 'ひまわり共同作業所作品展', 'LAN&NOKOイラストレーション展', 'ジュシーカラー画室子供絵画造形展', '写楽会作品展', 'アトリエかくま第5回作陶展'.

利用についての申込み・問合せは 福生市プチギャラリー(☎51・1316)へ。

がんばっています市内の中学生!

春から夏休みまでの市内中学校のクラブ活動の活躍をご紹介します。

福生一中 ◇陸上部=全国大会出場1種目/関東大会出場、5位、10位各1種目/都大会男子総合2位、1位、2位、6位各1種目、3位、4位、5位各2種目/全日本通信陸上東京大会2位2種目、3位、4位各1種目、5位4種目/地区別多摩大会1位2種目、2位5種目、3位6種目 ◇剣道部=〈男子〉春季・夏季都大会出場〈女子〉夏季個人戦都大会出場 ◇野球部=福生署管内防犯協会野球大会優勝 ◇ソフトボール部=都中学校春季大会ベスト16/西多摩地区春季・夏季大会優勝/都夏季大会ベスト8 ◇サッカー部=西多摩地区春季大会準優勝 ◇バドミントン部=西多摩地区春季大会3位/Fブロック夏季大会3位/西多摩地区夏季新人大会優勝 ◇柔道部=多摩地区中学校女子大会(56キロ級)優勝/都中学校女子大会(56キロ級)敢闘賞 ◇テニス部=〈男子〉多摩西地区大会団体優勝/都大会団体・個人出場/西多摩大会3年個人優勝、同3位/多摩西地区大会個人3位 ◇吹奏楽部=都中学校吹奏楽部コンクールB組銀賞

福生二中 ◇バスケットボール部=〈男子〉西多摩春季大会準優勝/第八学区春季大会3位/西多摩選手権大会準優勝/都大会ベスト32 〈女子〉西多摩春季大会準優勝/第八学区春季大会3位/西多摩選手権大会3位 ◇剣道部=〈女子〉都大会団体・個人出場 ◇吹奏楽部=都アンサンブル木管銅賞、都アンサンブル金管銀賞/東京都中学校吹奏楽コンクールC組銅賞 ◇生徒会=アルミ缶収集 ◇バレーボール部=〈男子〉都大会出場

福生三中 ◇新体操部=西多摩春季大会優勝/都総合体育大会8位/都選手権大会7位 ◇剣道部=都大会9位 ◇バスケットボール部=西多摩夏季新人大会準優勝 ◇ボランティア部=アルゼンチンへ本を送る活動、手話の勉強、収集活動(ベルマーク、古切手)などに参加 ◇生徒会=ユニセフ募金

フリーマーケット 出店者募集

11月15日(土)午前11時～午後4時(雨天翌日) 立川市富士見町2丁目国土地 申込み 往復ハガキに、住所・氏名・電話番号・「フリーマーケット出店希望」と明記のうえ、10月20日(必着)までに、〒183府中市新町2-77-1(財)東京市町村自治調査会ごみ減量・リサイクル推進室へ。 問合せ 同推進室(☎0423・82・0053)へ。

問合せ 自衛隊福生募集案内所(☎51・4725)へ。

10月10日(祝) 午前2時から市内局番が変更になります

福生郵便局

カルチャー教室

シート版画教室

日時 10月20日(月)・27日(月)・11月10日(月) 午前10時～正午 全3回 場所 福生郵便局2階会議室 定員 30人(抽選)

Table with 3 columns: Change Before, Change After, and Number of Additions. Shows a change from 0425- to 042-5.

講師 豊田芳宏氏(日本シート版画協会講師)

受講料 3,500円(材料費) 申込み 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、10月13日(消印有効)までに、〒197福生市本町77-12 福生郵便局総務課「カルチャー教室」係へ。

都立武蔵村山高校

公開講座

「東京の歴史散歩」

日時・コース 10月26日(日) 「羽村・拝島」・11月16日(日) 「飯田橋・井草」・12月14日(日) 「御茶の水・駒込」・1月25日(日) 「品川・大森」 午前9時～正午 全4回

対象 20歳以上の方 定員 30人(抽選) 受講料 実費(交通費) 申込み ハガキに、住所・氏名・性別・電話番号・「歴史散歩」と明記のうえ、10月6日～16

日(必着)の間に、〒208武蔵村山市中原1-7-1 都立武蔵村山高校公開講座係へ。 問合せ 同係(☎60・1271)へ。

高齢者のための実践セミナー

「家事援助サービス(給食)」

期間 11月11日(火)～28日(金) 午前10時～午後4時 13日間

場所 東京都高齢者就業センター(JR中央線飯田橋駅下車徒歩7分) 対象 おおむね60歳以上で講習終了後地域のシルバー人材センターに入会し就業できる方 定員 30人(選考)

申込み 往復ハガキに、住所氏名・生年月日・電話番号・コース名を明記のうえ、10月15日(必着)までに、〒102千代田区飯田橋3-10-13(財)東京都高齢者事業振興財団へ。 問合せ 同財団(☎03・5211・2327)へ。

### 郷土資料室特別展 『ヴィクトリア朝期のグリーティングカード』 ～特別展記念講演会も開かれます～

グリーティングカードが、一般に普及するのは19世紀の中ごろからです。イギリスやアメリカではコマースヤルベースでカードが作られ、石版(リトグラフ)や銅版(エッチング)で



▶「ニューイヤーカード」(19世紀後半) レースペーパー

彩色されたカードが主流となり、またレースペーパーなどの素材も使われます。そのころ、アメリカでは多色刷りの技術が

### 教育委員会だより

平成9年第8回福生市教育委員会定例会が8月22日に開催され、次の議案について審議されました。

#### ■議案

◎平成9年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中、教育費に対する意見聴取についてII補正予算の主な内容として、歳入については、育英資金寄附金、小学校備品購入費寄附金、及び公民館備品購入費寄附金の増、歳出については、育英基金

普及し、カード印刷会社が全国各地で営業を始めます。ヨーロッパやアメリカのカード作りの影響は明治期の日本にも及んでいます。石版印刷によ



▶「パステイカード」(19世紀後半) 石版印刷

る美しい日本の風景が描かれた絵葉書が作られ、また年賀状などの絵柄にも影響がみられます。

### 特別展記念講演会

日時 10月25日(土) 午後2時～4時

場所 中央図書館2階研修室  
講師 アン・ヘリング氏(法政大学教授)

演題 「グリーティングカードの歴史」

申込み・問合せ 電話で郷土資料室(☎30・1120)へ。

積立金、小学校備品購入費、及び公民館備品購入費の増、並びに給食施設改良及び管理費の減が提案され、いずれも原案どおり同意しました。

●報告事項  
◎平成9年度福生市民総合体育大会開会式について報告がありました。

☆10月の定例会は、24日(金)午前10時から教育委員会会議室(中央体育館内)で行う予定です。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係(☎52・7711)へ。

### 公民館の教室&講座

#### 育児を

している人の講座  
～保育室併設講座～

現在、子育て奮闘中のお母さん・お父さん。この時期を親も子どもも一生にそう何度もない絶好の学習の機会ととらえ、同じような環境のみなさんと一緒に本音で話し合ってみませんか?子育てに行き詰まり「こんなはずじゃなかった」と悩んでいる方もきっと気分が軽くなり、新しい自分を再発見できることでしょう。

#### ◆保育室について

公民館保育室は、子どもをあげることを通して、子育てや自分の生活のあり方を見つめ直

公民館本館 ☎52・1711  
公民館松林分館 ☎52・3624  
公民館白梅分館 ☎53・3454

「育児II育自です」  
日時 10月17日(金) 午前10時～正午 以後原則として毎週

金曜日 全20回  
場所 福祉会館

定員 15人

講師 専門家

申込み・問合せ 10月7日

(火)～14日(火)までに公民館本館(福祉会館内)へ。

### だれでもなんでも展

10月25日(土)・26日(日) 松林会館

ひとつひとつに、手づくりの暖かさが伝わってくる『だれでもなんでも展』は、「今年も出かけよう、みんなの手づくり展。何かあるかな、こんな近くにきつとすてきな出会いがあるよ」を呼びかけに開催します。

幼児のほほえましい作品から80歳代の年輪を重ねた方の作品まで展示します。たくさんのご来場をお待ちしています。

日時 10月25日(土) 午後1時～5時 26日(日) 午前10時～午後4時30分

場所 松林会館



○25日 △演示:映画(おむすびころりん・ぶんぶくちやがま・風の又三郎)・マジック

▽展示:絵画・陶芸・手芸ほか手づくりの作品▽喫茶コーナー

○26日 △演示:大正琴・コーラス・マジックほか▽展示:絵画・手芸ほか手づくりの作品▽模擬店・喫茶コーナー

問合せ 公民館松林分館(☎52・3624)へ。

ペットボトルの分別回収にご協力を!

し、共に考えていく場です。保育室併設の講座と一緒に申し込みください。

対象 就学前の幼児(0歳児についてはご相談ください)

定員 15人(申込み多数の場合は抽選)

費用 1回50円程度(おやつ代)

申込み 直接、公民館本館(福祉会館内)に、講座と一緒に

お申し込みください。

問合せ 公民館本館(福祉会館内)へ。

#### 聴覚障害者のための映画会

薬師丸ひろ子主演  
「里見八犬伝」

日時 10月17日(金) 午後7時

場所 白梅会館

定員 先着90人 ※入場無料

問合せ 公民館本館(福祉会館内)へ。

内)へ。

#### やさしい生物の話

草と樹木。似ているようで似ていないが、どのようにして草になったり樹木になったりするの。植物の分類について、専門家が話を聞きます。

日時 10月17日(金) 午後7時30分～9時30分

場所 白梅会館

講師 宮岡一雄氏(前明治大学生物学教授)

申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

#### 白梅親子映画会

「ピーターパンの冒険」  
ほか2本(アニメ)

日時 10月18日(土) 午後2時

場所 白梅会館

定員 先着20人

講師 各専門家

申込み・問合せ 10月7日(火)から公民館松林分館へ。

定員 先着90人(入場無料)  
※幼児は保護者同伴  
問合せ 公民館白梅分館へ。

#### 「地域福祉を考える」講座

最近、戦後作ってきた医療・福祉制度が大きく変わっていかうとしていきます。一方、地域福祉政策が動きはじめましたが、現実との間には大きな開きがあります。あらためて、地域福祉の現実を通して、医療・福祉制度の課題を考えていきます。

日時 10月16日(木) 午後7時30分～9時30分 以後毎週木

曜日 全6回

場所 松林会館

定員 先着20人

講師 各専門家

申込み・問合せ 10月7日(火)から公民館松林分館へ。

### 乳幼児医療費助成制度(乳)医療証をお送りしました

10月1日から使用する(乳)医療証を9月中に郵送しました。お手元に届きましたか。現況届を提出していない方には新しい(乳)医療証はお送りしていませんので、至急届出をしてください。

問合せ 児童課児童保育係(内線363)へ。

### 児童館であそぼう(10月) 申込みのない行事は当日参加受付

行事名	期日	時間	対象・定員	備考
田園児童館 (☎52・3133)				
なわとび大会	8日(水)	午後2時30分～4時	小学生	なわとびを持ってきてください。
ミニ四駆大会	15日(水)	午後2時30分～4時30分	小学生	参加資格あり。※申込み
おはなしのひろば	15日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	パネルシアター「くつきーだあいすき」ほか
クワイガりにいこう	25日(土)	午前10時15分～午後2時30分	小学生以上25人	行き先 沢登キウイ園(国立市)参加費 780円(小人)保護者の同伴参加可 ※申込み
おはなし会	毎週月曜日	午後3時30分～4時	小学生	「お月様」のおはなしです。
武蔵野台児童館 (☎53・8822)				
子ども映画館	8日(水)	午後2時30分～3時30分	幼児以上先着150人	「おぼけ運動会」ほか1本幼児は保護者同伴 入場無料
のびのびひろば	9日(木)	午前10時30分～11時	0・1歳の乳幼児と保護者	「ダンボールであそぼう」動きやすい服装で参加してください
おはなしのひろば	15日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	エプロンシアター「おむすびころりん」ほか
工作教室「らっかさんをつくらう」	15日(水)	午後2時30分～4時	小学生以上30人(抽選)	※申込み 材料費 40円
かんたんにできる手づくりおやつ	20日(月)	午前10時～正午	1歳以上の幼児を持つ保護者15人(抽選)	「アップルパイ」「おむすび」「ジャムの作り方」講師 谷口美津子氏(管理栄養士)エプロン・三角巾 材料費 100円 ※申込み 6日(月)午前10時(本人のみ)

※申込み 10月4日(土) 午後4時から各児童館へ。1人2名または2組まで。

### 会員募集中

福生写友会=写真を趣味として技術の向上と親睦を図る会です。初心者歓迎 隔月第3土曜日 午後6時30分～9時 白梅会館 問合せ 近藤(☎51・2673)へ。

第9回

インポートフェア 福生

10月11日(土) 午前10時〜午後7時  
12日(日) 午前10時〜午後6時



福生市商工会では、今年も国道16号線沿いの横田基地前商店街を中心会場に、インポートフェアを開催します。

期間は、カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・アメリカ・メキシコ・ペルーをはじめとする世界各国の輸入品(衣料品、食料品、民芸品、皮革製品、アクセサリー、スポーツグッズなど多数)を特価で販売します。

このほか、特設会場では豪華商品が当たるビンゴゲーム大会など盛り沢山のイベントも用意しています。

皆さん、ぜひ、ご来場ください。  
問合せ 福生市商工会(☎51-2927)へ。

市税の納付は 便利な口座振替で

市税の納付を、口座振替にしますと、納め忘れがないうえ、手間も省けますので、ぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、納税通知書と預金通帳・預金の登録印をお持ちになって、預金先の金融機関で行ってください。

なお、今月中に申し込まれた方は、市都民税(第4期)、固定資産税・都市計画税(第3期)分から振替させていただきます。

問合せ 税務課収納係(内線 237~239)へ。

納期内納税にご協力を!

●今月は、市・都民税(第3期)の納期です

▽口座振替を利用されている方へ△

指定の預金口座から自動的に振替させていただきます。残高不足にならないよう注意してください。

▽納め忘れはありませんか△

市・都民税(第1期・第2期)、軽自動車税(全期)、固定資産税・都市計画税(第1期・第2期)

市税は、市民の皆さんが健康で快適な生活を送れるまちづくりのための大切な財源です。納税について、一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、至急ご相談ください。

問合せ 税務課収納係(内線237~239)へ。



出生記念に市の木。市の花をプレゼント

市では、平成9年3月1日から8月31日までに生まれた赤ちゃんと、市の木(もくせい)または市の花(つつじ)を差し上げます。

該当する方にはハガキでお知らせしますが、もしハガキが届かなかったときは、10月26日(日)に、市役所前庭へ午前10時〜午後4時までの間においでください。

問合せ 経済課農業緑化係(内線323)へ。

消費者セミナー

「遺伝子組み換え食品」

日時 10月23日(木) 午後2時〜4時

場所 東青梅センタービル3階 会議室(JR青梅線東青梅駅下車徒歩1分)

市内の中小企業(製造業、卸売業、小売業、サービス業など)

不用品交換

「ゆづります」

○シングルベッド○トレス

○コップ○キッチンワゴン○チャイルドシート○子ども用英会話教材○ベビーバス○座椅子○学習机○ケース入りひな人形○男性用スキー道具一式

○ピアノ○買い物手押し車

○マタニティドレス○マタニティパジャマ○たんす(和洋引き出し)○一面鏡○冷蔵庫

問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

講師 中村靖彦氏(NHK解説委員)  
共催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター  
申込み・問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

融資制度

市内で事業を営む方や、開業しようとする方の資金需要に際しては、市内の事業者に対して融資の斡旋をしています。

融資金限度額  
・運転資金 300万円まで  
・設備・開業資金 500万円まで

年利率 2・5%(内1・3%は福生市から利子補給されます)

また、東京都商工業施設改善資金利用者に年1%の利子補給をする制度があります。

問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

中小企業診断士を派遣します

市内の中小企業(製造業、卸売業、小売業、サービス業など)

「ゆづります」

○ペンチプレスセット○原付バイク○食堂用テーブル、いす○コードレス留守番電話○ソファ○ベッド○子ども用百科事典○ベビーゲート○茶だんす

※不用品交換については有償の場合もあります。

8月の成立件数は5件でした。なお、成立した場合は必ずご連絡ください。

問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

の振興をはかるため、中小企業者及び中小企業者で組織する団体(商栄会など)に対し、企業経営や団体の組織的な活動について、相談、診断指導及び助言を行う中小企業診断士を派遣しています。

パート保健婦

寝たきりの方などの訪問指導事業に従事する保健婦・看護婦を募集します。

募集人員 若干名

資格 保健婦、または正看護婦の免許を有する55歳までの方

勤務日時 指定された日・時間に勤務していただきます。

問合せ 健康管理課保健指導係(内線372)へ。

ポリオの予防接種をお勧めします

「ポリオ予防接種をまだ受けていない方」  
昭和50年〜52年に生まれた方

ポリオの予防接種をまだ受けていない方や、昭和50年〜52年に生まれた方(厚生省の調査でこの期間に生まれた方は、予防接種を受けているにもかかわらず、ポリオの免疫をもっていない人が割合が、やや低い事が明らかになっています)は、感染する危険性のある次のような場合には、ポリオの予防接種を受けることをお勧めします。

①ポリオの発生している国に渡航される時

②お子さんがポリオワクチンの接種を受ける時(ポリオの接種後、数週間にわたって大便中にポリオのウイルスが排泄されます。きわめてまれですが、そこから家庭内感染がおこる可能性があります)

接種を受けるには  
7歳6か月未満のお子さんは、健康センターで無料で接種できます。

から上部)に付着(固結)してしまいます。一度付着したラードは下流側へ薄く伸び、薄い層を形成します。形成されたラードの層は、新しいラードの流入とともにその層を次第に厚くし、ついには管が塞がれてしまいます。

また、ラードの流下途中にマンホールがあると、マンホール内の空間にラードが溜まり、さらに水位の上昇とともにラードも上昇し、マンホールを塞ぐこととなります(写真参照)。

なお、ラードなど動植物性油脂類を扱っている方は除外施設などをご確認ください。

問合せ 工務係(内線544)か排水設備係(内線547)へ。



下水管を詰まらせないで

下水管は土砂などがたい積することなく、処理場までスムーズに流れるように設計されていますが、多くの管においてたい積物の存在が確認されています。

そのたい積物として意外に多いのが動植物性油脂(ラード)による管路への障害です。

ラードは高温状態(お湯に溶けた状態)で本管に流入し、流入したラードは下水によって急激に冷却され、管内壁(とくに水面

会員募集中

きもの着付けサークル=さわやかな秋に、普段着、おしゃれ着の着方をおさらいしてみませんか。見学可。10・11月中の水曜・木曜日のいずれか1日 午前10時〜午後2時〜6時30分 本町会館 着物をお持ちください(貸出しあり)。問合せ 安野(☎51-0531)へ。